

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月30日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	日本航空株式会社
【英訳名】	Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植木 義晴
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3068
【事務連絡者氏名】	財務部長 山下 康次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3068
【事務連絡者氏名】	財務部長 山下 康次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	294,103	307,083	1,309,343
経常利益 (百万円)	19,699	16,933	157,634
四半期(当期)純利益 (百万円)	18,337	14,778	166,251
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	19,893	16,996	176,277
純資産額 (百万円)	568,769	666,186	711,064
総資産額 (百万円)	1,223,711	1,342,373	1,340,168
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	101.14	81.50	916.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.1	48.2	51.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）（以下、「当第1四半期」）におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による弱さも見られましたが、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに景気回復の動きが見られました。一方で、海外景気の下振れにより、国内景気が下押しされる傾向も見られました。当社はこのような経済状況のもと、平成26年3月26日に発表しましたJALグループ中期経営計画ローリングプラン2014で掲げた目標を達成するべく、安全運航の堅持を基盤とした上で、経営の効率化を図り、お客さまに最高のサービスを提供できるよう努めました。

以上の結果、当第1四半期における営業収益は3,070億円（前年同期比4.4%増加）、営業費用は2,884億円（前年同期比6.0%増加）となり、営業利益は186億円（前年同期比15.6%減少）、経常利益は169億円（前年同期比14.0%減少）、四半期純利益は147億円（前年同期比19.4%減少）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<航空運送事業セグメント>

当第1四半期における航空運送事業セグメントの業績については、営業収益は2,741億円（前年同期比4.3%増加）、営業利益は152億円（前年同期比17.7%減少）となりました。（営業収益及び営業利益はセグメント間連結消去前数値です。）

詳細は以下のとおりであります。

国際線

項目	前第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	対前年同期比 (%) (利用率は ポイント差)
旅客収入 (百万円)	98,952	107,224	108.4%
有償旅客数 (人)	1,781,552	1,844,514	103.5%
有償旅客キロ (千人・キロ)	8,180,632	8,596,417	105.1%
有効座席キロ (千席・キロ)	11,260,495	11,728,075	104.2%
有償座席利用率 (%)	72.6	73.3	0.6
貨物収入 (百万円)	12,864	14,044	109.2%
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	354,000	412,298	116.5%

国際線旅客においては、羽田・成田の2ハブ機能の充実・発展により、収益基盤の充実を図りました。

路線運営面では、羽田空港の国際線発着枠拡大に伴い、昼間時間帯に新たに羽田＝ロンドン、パリ、シンガポール、バンコク線の運航を開始いたしました。加えて、深夜早朝時間帯を活用し、羽田＝ホーチミン線を開設いたしました。これにより、国内線との乗り継ぎを活用した国内地方から海外、海外から国内地方への需要取り込みを強化いたしました。また、成田空港においては、今後成長が期待される北米＝アジア需要の取り込みを強化するため、成田＝ニューヨーク線（平成26年3月30日～）、成田＝ジャカルタ線（平成26年6月13日～）を7便増便して週14便とし、旺盛なビジネス需要が見込まれる成田＝モスクワ線（平成26年3月30日～）については、1便増便し週4便運航といたしました。

アライアンス面では、既にブリティッシュ・エアウェイズと開始している欧州線共同事業に平成26年4月1日よりフィンエアーが加わりました。これにより、3社での共同運賃の販売を開始すると共に、ネットワークにおいても日欧直行便とそれに接続する欧州域内路線・日本国内路線のスケジュール調整を進め、ヘルシンキを経由した欧州各都市への乗継利便性の向上を図りました。アメリカン航空との太平洋線共同事業では、一体的な営業活動で北米＝アジア間の需要の取り込み強化を図りました。また、平成26年3月31日からTAM航空とUSエアウェイズ、平成26年5月1日からスリランカ航空がワンワールドに正式加盟し、世界的なネットワークがより拡充し、グローバルアライアンスの競争力がより一層強化されました。さらに、バンコク・エアウェイズ、カタール航空、大韓航空、ジェットブルーとのコードシェアを拡大いたしました。今後も、他社とのネットワークを強化することにより、さらなるお客さまの利便性向上、選択肢の拡大を目指します。

営業面では、平成25年の訪日外国人数が1,000万人を超え、平成26年も平成25年を上回る勢いで伸びている状況を踏まえ、海外地区における販売強化を図りました。その一環として海外地区ホームページを充実させ、魅力・利便性の向上を図りました。具体的には、訪日外国人向け情報案内サイトである「Guide to Japan」をリニューアルし、日本の魅力をより分かりやすく紹介し、日本国内向けに展開していた北海道キャンペーンを海外地区ホームページの活用により拡大いたしました。また平成26年6月23日から、海外発日本行き航空券を購入されたお客さまに対し海外地区ホームページにて、NTT東日本が提供する公衆無線LANアクセスポイントサービス「光ステーション」に接続可能なIDとパスワードの提供を開始いたしました。今後も海外地区における販売活動を強化していくことで、日本の「観光立国」実現にも貢献してまいります。

商品面では、ビジネスクラスは全席通路アクセスのフルフラット仕様、エコノミークラスは足元スペース最大約10cmの拡大を実現した「新・間隔エコノミー」を装着した「SKY SUITE（スカイスイート）」機材の導入をさらに拡大いたしました。ボーイング777-300ER型機「SKY SUITE 777」については13機の改修を終え、羽田＝ロンドン、パリ線、成田＝ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、フランクフルト、ジャカルタ線に展開いたしました。ボーイング767-300ER型機「SKY SUITE 767」についても改修を行っており、クアラ Lumpur、シンガポール等アジア路線を中心に展開しております。機内でインターネットがご利用いただける「JAL SKY Wi-Fi」については、成田＝ニューヨーク（JL5/6）、シカゴ、ロサンゼルス、フランクフルト、ジャカルタ（JL725/726）線、羽田＝ロンドン、パリ（JL45/46）線に導入いたしました。また、羽田空港国際線ターミナルの拡張と国際線ネットワークの拡充にあわせて、新しいサクララウンジをオープンいたしました。「モダンジャパニーズ」というコンセプトのもと、桜や日本の伝統工芸品など和の素材を用い、当社ならではの「日本のこころ」「日本のおもてなし」を、ラウンジで表現いたしました。機内食においては、「日本の素晴らしさ」を発信していく地域活性化プロジェクト「JAPAN PROJECT」の一環として、一部の国際線ビジネスクラスにて当該地域の食材を利用した「ご当地御膳」をご提供いたしました。今後も、お客さまの利便性向上に加えて新鮮な感動をお届けできるよう、新しいチャレンジを続けてまいります。

以上の結果、当第1四半期の国際線供給は有効座席キロベースで前年同期比4.2%の増加、需要は有償旅客キロベースで前年同期比5.1%の増加となり、有償座席利用率(L/F)は73.3%(前年同期比0.6ポイント増加)、国際旅客収入は1,072億円(前年同期比8.4%増加)となりました。

国際線貨物においては、輸出が回復基調にあるなか、日本発自動車関連需要などを積極的に取り込むと同時に、レベニューマネジメントを強化し生鮮品など三国間の経由貨物も効率的に取り込むことで収入の極大化に努めました。営業面では、発着便数が増加した羽田空港の体制を強化し、内陸接続輸送サービス(J-LINK)の拡充に努めるとともに、需要が見込める路線ではリスクを最小化したうえでエアラインチャーター制度を活用して他社機材による輸送も実施してまいりました。上記の結果、当第1四半期の輸送実績については有償貨物トン・キロベースで前年同期比16.5%の増加となり、収入については前年同期比9.2%増加の140億円となりました。

国際線郵便においては、堅調な伸びを見せている個人通販の需要を取り込んだことなどにより前年同期を着実に上回る需要を確保いたしました。当第1四半期の輸送実績については郵便トン・キロベースで前年同期比4.1%の増加となり、収入については前年同期比11.3%増加の21億円となりました。

国内線

項目	前第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	対前年同期比 (%) (利用率は ポイント差)
旅客収入 (百万円)	108,806	105,774	97.2%
有償旅客数 (人)	7,360,454	7,515,213	102.1%
有償旅客キロ (千人・キロ)	5,531,314	5,654,957	102.2%
有効座席キロ (千席・キロ)	9,444,591	9,067,991	96.0%
有償座席利用率 (%)	58.6	62.4	3.8
貨物収入 (百万円)	6,094	5,788	95.0%
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	87,554	82,340	94.0%

国内線旅客においては、需要喚起策の実施により、収入の極大化を図りました。

路線運営面では、羽田＝伊丹線、那覇線、岡山線などの路線に加えて、地方自治体と航空会社が共同で地方路線の充実を図る「コンテスト枠」により、羽田＝山形線の増便を行いました。また伊丹＝那覇線など需要の見込まれる路線において増便を実施し、お客さまのさらなる利便性向上を図りました。

機内サービス面では、国内線新仕様機材「JAL SKY NEXT (JALスカイネクスト)」の運航を開始しました。座席には高級車などのシートに採用されている本革を使用することにより上質感を演出するとともに、普通席においてはシートのスリム化によって足元スペース(ひざ回り)を現行座席から最大5センチ拡大し、居住性と快適性の向上を実現いたしました。また機内照明のLED化により、フライト中の時間や季節に応じた機内照明環境を演出し、時間とともに移ろう自然のリズムを通じて、くつろぎと日本らしさを感じていただけるようになりました。さらには平成26年7月23日より、日本の国内線では初となる機内インターネットサービス「JAL SKY Wi-Fi」を開始し、お客さまのスマートフォン、パソコンなどから、機内エンターテインメントのご利用やインターネット接続が可能となっております。機内インテリアのトータルコーディネートにより上質な空間づくりを追求し、機内サービスのさらなる品質向上に努めました。

営業面では、羽田空港の国際線発着枠の拡大に伴い、増加する地方から海外への乗り継ぎ需要や訪日外国旅行者の国内線乗り継ぎ需要に対して積極的な誘導を行い、収入の極大化を図りました。

以上の結果、当第1四半期の国内線供給は有効座席キロベースで前年同期比4.0%の減少、需要は有償旅客キロベースで前年同期比2.2%の増加となり、有償座席利用率(L/F)は62.4%(前年同期比3.8ポイント増加)、国内旅客収入は1,057億円(前年同期比2.8%減少)となりました。

国内線貨物においては、消費増税前の需要増が期初まで続いたことやトラック不足による陸送から航空へのシフトにより需要が一時増加しましたが、当社の供給量の減少により、当第1四半期の輸送実績については有償貨物トン・キロベースで前年同期比6.0%の減少となり、収入については前年同期比5.0%減少の57億円となりました。

航空運送事業セグメントの部門別売上高は、次のとおりであります。

科目	前第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	構成比 (%)	当第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	構成比 (%)	前年 同期比 (%)
国際線					
旅客収入 (百万円)	98,952	37.6	107,224	39.1	108.4
貨物収入 (百万円)	12,864	4.9	14,044	5.1	109.2
郵便収入 (百万円)	1,971	0.8	2,195	0.8	111.3
手荷物収入 (百万円)	148	0.1	165	0.1	111.5
小計 (百万円)	113,937	43.3	123,630	45.1	108.5
国内線					
旅客収入 (百万円)	108,806	41.4	105,774	38.6	97.2
貨物収入 (百万円)	6,094	2.3	5,788	2.1	95.0
郵便収入 (百万円)	815	0.3	808	0.3	99.2
手荷物収入 (百万円)	57	0.0	55	0.0	97.1
小計 (百万円)	115,773	44.0	112,427	41.0	97.1
国際線・国内線合計 (百万円)	229,711	87.4	236,057	86.1	102.8
その他の収入 (百万円)	33,203	12.6	38,103	13.9	114.8
合計 (百万円)	262,914	100.0	274,160	100.0	104.3

(注) 金額については切捨処理、各比率については四捨五入処理しております。

連結輸送実績は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	対前年同期比 (利用率は ポイント差)
国際線			
有償旅客数 (人)	1,781,552	1,844,514	103.5%
有償旅客キロ (千人・キロ)	8,180,632	8,596,417	105.1%
有効座席キロ (千席・キロ)	11,260,495	11,728,075	104.2%
有償座席利用率 (%)	72.6	73.3	0.6
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	354,000	412,298	116.5%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	48,338	50,336	104.1%
国内線			
有償旅客数 (人)	7,360,454	7,515,213	102.1%
有償旅客キロ (千人・キロ)	5,531,314	5,654,957	102.2%
有効座席キロ (千席・キロ)	9,444,591	9,067,991	96.0%
有償座席利用率 (%)	58.6	62.4	3.8
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	87,554	82,340	94.0%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	5,650	5,586	98.9%
合計			
有償旅客数 (人)	9,142,006	9,359,727	102.4%
有償旅客キロ (千人・キロ)	13,711,946	14,251,374	103.9%
有効座席キロ (千席・キロ)	20,705,086	20,796,067	100.4%
有償座席利用率 (%)	66.2	68.5	2.3
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	441,554	494,639	112.0%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	53,989	55,923	103.6%

- (注) 1. 旅客キロは各区間有償旅客数(人)に当該区間距離(キロ)を乗じたものであり、座席キロは、各区間有効座席数(席)に当該区間距離(キロ)を乗じたものであります。輸送量(トン・キロ)は、各区間輸送量(トン)に当該区間距離(キロ)を乗じたものであります。
2. 区間距離は、IATA(国際航空運送協会)、ICAO(国際民間航空機構)の統計資料に準じた算出基準の大圏距離方式で算出しております。
3. 国際線: 日本航空(株)
国内線: 日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、(株)ジャルエクスプレス、日本エアコミューター(株)、(株)ジェイエア、琉球エアコミューター(株)
4. 数字については切捨処理、比率については四捨五入処理しております。

<その他>

その他の事業においては、グループ企業価値の最大化を図り、利益率向上に努めました。その他の事業における主要2社の概況は以下のとおりであります。

株式会社ジャルパックは、平成26年に「JALパック」ブランド誕生50周年を迎え、これを記念し「50周年特別企画商品」を発売いたしました。海外旅行、国内旅行それぞれで魅力的な旅行商品を揃え、企画担当者や現地事情に詳しい専門家による旅行説明会も開催いたしました。海外旅行の取扱人数は、円安による販売価格の高騰、アジアでの情勢不安の影響により、前年同期を7.3%下回る6万1千人となりました。国内旅行の取扱人数は、予約受付期限を出発日10日前から7日前へ変更したことによるお申込み期間の延長により多くのお客さまにご利用いただいた結果、前年同期を12.3%上回る54万8千人となりました。

以上の結果、営業収益（連結消去前）は367億円（前年同期比2.0%増加）となりました。

株式会社ジャルカードは、春のJALカード入会キャンペーンの実施など会員獲得活動を積極的に展開するとともに、インターネット入会ページを改善するなど入会者増に向けた取り組みを行い、会員数は平成26年3月末より約4万人増の296万人となりました。商品面では、この4月に最上位カードである「プラチナカード」の新商品として、「JAL・JCBカード プラチナ」の発行を開始し、順調に会員数を増やしました。取扱高については、消費税率引き上げによる消費落ち込みや前年度末の「駆け込み消費」の反動減が懸念されましたが、4月以降も消費動向は堅調に推移したことに加え、マイルが2倍たまる特約店網の拡大や利用促進キャンペーンの実施により、好調に推移いたしました。

以上の結果、営業収益（連結消去前）は50億円（前年同期比8.4%増加）となりました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期末の総資産は、現金及び預金など流動資産が前期末比159億円減少した一方で、航空機前払金の支払いなどにより固定資産が前期末比181億円増加したため、合計では前期末比22億円増加の1兆3,423億円となりました。

負債は、退職給付に係る負債や前受金の増加を主因に、前期末比470億円増加の6,761億円となりました。

純資産は、退職給付に関する会計基準の改正による退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響及び配当金の支払いなどにより、株主資本が前期末比451億円減少したことを主因として、前期末比448億円減少の6,661億円となりました。

詳細は、「第4経理の状況 1四半期連結財務諸表（1）四半期連結貸借対照表」をご覧ください。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

「研究開発費等に係る会計基準」に合致する研究開発費を発生させる活動はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動があったものは、次のとおりであります。

航空機

当第1四半期連結累計期間においての異動は、以下のとおりです。

会社名	機種	機数(機)	異動年月・事由
提出会社	ボーイング767型	2	平成26年4月購入 平成26年6月購入
	ボーイング777型	1	平成26年6月売却
日本トランスオーシャン航空株式会社	ボーイング737-400型	1	平成26年5月売却

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
第1種優先株式	12,500,000
第2種優先株式	12,500,000
第3種優先株式	12,500,000
第4種優先株式	12,500,000
計	400,000,000

(注) 当社定款第6条に次のように規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、4億株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。

普通株式 3億5000万株
 第1種優先株式 1250万株
 第2種優先株式 1250万株
 第3種優先株式 1250万株
 第4種優先株式 1250万株」

発行済株式

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	181,352,000	181,352,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	181,352,000	181,352,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日 ~ 平成26年6月30日	-	181,352	-	181,352	-	174,493

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記録内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 15,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,326,500	1,326,914	完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,200	-	-
発行済株式総数	181,352,000	-	-
総株主の議決権	-	1,326,914	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」欄には、当社が航空法および定款に基づき株主名簿への記録を拒否した株式(外国人等持株調整株式)が48,635,100株含まれております。
2. 「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、同外国人等持株調整株式30株、自己保有株式40株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数(個)」欄には同外国人等持株調整株式に関わる議決権の数486,351個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済 株式総数 に対する 所有株式 数の割合 (%)
(相互保有株式) 株式会社エージーピー	東京都大田区羽田空港1丁目7-1	15,000	-	15,000	0.00
(相互保有株式) 岩手県空港ターミナル ビル株式会社	岩手県花巻市東宮野目第2地割53番地	300	-	300	0.00
計	-	15,300	-	15,300	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

(執行役員の状況)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	日本トランスオーシャン航空株式会社 代表取締役社長	佐藤 学	2014年6月24日

役職の異動

役名	新職名	氏名	異動年月日
執行役員	日本トランスオーシャン航空株式会社 代表取締役社長	丸川 潔	2014年6月24日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	368,774	348,486
受取手形及び営業未収入金	143,807	143,384
有価証券	58	-
貯蔵品	20,680	22,238
その他	72,614	75,918
貸倒引当金	926	927
流動資産合計	605,009	589,100
固定資産		
有形固定資産		
航空機(純額)	447,021	450,334
その他(純額)	114,256	126,501
有形固定資産合計	561,277	576,835
無形固定資産	49,703	51,268
投資その他の資産	1 124,177	1 125,168
固定資産合計	735,158	753,273
資産合計	1,340,168	1,342,373

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	148,999	143,084
短期借入金	287	64
1年内返済予定の長期借入金	8,062	8,055
リース債務	32,455	30,584
割賦未払金	196	196
引当金	332	301
その他	143,932	178,655
流動負債合計	334,265	360,943
固定負債		
長期借入金	45,084	44,484
リース債務	46,996	38,601
長期割賦未払金	1,200	1,157
退職給付に係る負債	166,643	196,147
引当金	6,352	5,988
その他	28,561	28,864
固定負債合計	294,838	315,243
負債合計	629,103	676,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,352	181,352
資本剰余金	183,043	183,043
利益剰余金	332,067	286,870
自己株式	130	130
株主資本合計	696,332	651,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,450	8,032
繰延ヘッジ損益	6,887	6,381
為替換算調整勘定	5,187	5,347
退職給付に係る調整累計額	14,193	13,682
その他の包括利益累計額合計	6,044	4,615
少数株主持分	20,775	19,667
純資産合計	711,064	666,186
負債純資産合計	1,340,168	1,342,373

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収益	294,103	307,083
事業費	232,135	245,542
営業総利益	61,967	61,541
販売費及び一般管理費	39,889	42,917
営業利益	22,078	18,624
営業外収益		
受取利息及び配当金	478	506
航空機材売却益	43	1,527
その他	789	344
営業外収益合計	1,312	2,377
営業外費用		
支払利息	566	460
航空機材処分損	876	1,386
持分法による投資損失	738	1,081
その他	1,509	1,140
営業外費用合計	3,691	4,068
経常利益	19,699	16,933
特別利益		
受取補償金	1,206	564
その他	209	73
特別利益合計	1,415	637
特別損失		
独禁法関連引当金繰入額	29	37
固定資産処分損	112	17
投資有価証券評価損	45	-
その他	8	4
特別損失合計	195	60
税金等調整前四半期純利益	20,919	17,511
法人税等	1,635	1,911
少数株主損益調整前四半期純利益	19,284	15,599
少数株主利益	946	821
四半期純利益	18,337	14,778
少数株主利益	946	821
少数株主損益調整前四半期純利益	19,284	15,599
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	922	1,547
繰延ヘッジ損益	929	508
為替換算調整勘定	604	204
退職給付に係る調整額	-	525
持分法適用会社に対する持分相当額	11	35
その他の包括利益合計	608	1,396
四半期包括利益	19,893	16,996
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,818	16,206
少数株主に係る四半期包括利益	1,074	790

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用しております。退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から主として給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が30,965百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ575百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報等」に記載しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する提出会社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	371百万円	363百万円

2 偶発債務

保証債務の内訳は、次のとおりであります。

(銀行借入金に対する保証)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員ローン	281百万円	276百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	19,682百万円	21,350百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,385	190	平成25年3月31日	平成25年6月20日

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金6百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,016	160	平成26年3月31日	平成26年6月19日

(注) 配当金の総額には、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金5百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金が30,965百万円減少しております。詳細は、「会計方針の変更等」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注)3
	航空運送 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	236,665	57,437	294,103	-	294,103
セグメント間の内部売上 高又は振替高	26,248	7,376	33,625	33,625	-
計	262,914	64,814	327,729	33,625	294,103
セグメント利益	18,472	3,837	22,310	231	22,078

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注)3
	航空運送 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	248,119	58,964	307,083	-	307,083
セグメント間の内部売上 高又は振替高	26,041	7,791	33,833	33,833	-
計	274,160	66,756	340,917	33,833	307,083
セグメント利益	15,202	3,951	19,153	529	18,624

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から主として給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。この結果、従来の方法に比べ、航空運送事業の当第1四半期連結累計期間におけるセグメント利益が575百万円増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	101.14円	81.50円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	18,337	14,778
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	18,337	14,778
普通株式の期中平均株式数(千株)	181,320	181,318

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

株式の分割及び発行可能株式総数に関わる定款変更

提出会社は、平成26年 1 月31日及び 4 月30日開催の取締役会において、以下のとおり、普通株式の株式分割の実施について決議いたしました。上述株式分割につきましては、平成26年 6 月18日(水)開催の第65期定時株主総会で承認可決されました発行可能株式総数に関わる定款変更と一体として、平成26年10月 1 日に効力を生じるものとします。

1. 株式の分割及び発行可能株式総数に関わる定款変更の目的

提出会社は、東京証券取引所市場第一部上場企業の投資単位として一般的な価格帯を参考とし、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、個人投資家をはじめとする幅広い投資家が、提出会社の株式により一層投資しやすい環境を整えることで、流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的として、普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行うことといたしました。

また、上記株式分割に伴い、発行済株式総数が現行定款に基づく普通株式の発行可能種類株式総数である 3 億 5000 万株を超過することとなるため、発行可能株式総数に関わる定款変更を行うことといたしました。

2. 株式の分割

(1) 分割の方法

平成26年 9 月30日(火)の最終の株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。なお、提出会社が航空法の規定に従い、名義書換を拒否した株式(外国人等持株調整株式)についても、同様に株式分割の対象といたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	181,352,000株
株式の分割により増加する株式数	181,352,000株
株式の分割後の発行済株式総数	362,704,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	750,000,000株

3. 分割の日程

(1) 基準日公告日	平成26年 9 月12日(金)
(2) 基準日	平成26年 9 月30日(火)
(3) 効力発生日	平成26年10月 1 日(水)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間	50円57銭
当第1四半期連結累計期間	40円75銭

5. 発行可能株式総数に関わる定款変更の内容

(1) 変更の内容

(下線部は変更部分を示します。)

現 行	変 更 後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条	第6条
当社の発行可能株式総数は、 <u>4億株</u> とし、 各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。	当社の発行可能株式総数は、 <u>7億5000万株</u> とし、 各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。
普通株式 <u>3億5000万株</u>	普通株式 <u>7億株</u>
第1種優先株式 1250万株	第1種優先株式 1250万株
第2種優先株式 1250万株	第2種優先株式 1250万株
第3種優先株式 1250万株	第3種優先株式 1250万株
第4種優先株式 1250万株	第4種優先株式 1250万株

(2) 変更の日程

効力発生日 上記株式分割の効力発生日(平成26年10月1日予定)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月30日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳澤 秀樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本航空株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。